

# 生活保護課



## V 生活保護課の業務概要

生活保護課では、生活保護法に関する事務、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく支援給付及び生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者住居確保給付金の支給事務を実施している。

### 1 生活保護

#### (1) 生活保護制度

生活保護制度は、憲法第 25 条に規定する理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し困窮の程度に応じ、必要な保護を行い最低限度の生活を保障するとともにその自立を助長することを目的としている。

保護は、資産や働く能力などのすべてを活用しても、なおかつ生活できない場合に行われ、その困窮の程度に応じて保護費が支給される。

保護の種類は、生活、教育、住宅、医療、介護、出産、生業、葬祭の 8 種類の扶助に分かれており、保護を受ける世帯の状況に応じて必要な扶助が適用される。

当センターは、山武郡管内の九十九里町、横芝光町、芝山町について、生活保護の実施機関として、業務を行っている。

#### (2) 管内の保護動向

##### ア 被保護世帯・人員・保護率

被保護世帯については、平成 28 年度（470 世帯）、平成 29 年度（483 世帯）と過去 2 年間増加していたが、平成 30 年度（480 世帯）になって減少している。同様に被保護人員も平成 28 年度（607 人）、平成 29 年度（613 人）と増加しており、平成 30 年度（606 世帯）になって減少しているが、人口減少に伴い保護率は年々上昇している。

表 1 - (2) - ア 過去 3 年間の被保護世帯・人員・保護率の推移

年 度	管内人口 人	被保護世帯数 世帯	被保護人員 人	保護率 ‰(パーミル)
平成 28 年度	46,952	470	607	12.9
平成 29 年度	46,237	483	613	13.2
平成 30 年度	45,476	480	606	13.3
伸び率 (30/28)%	97	102	100	104

※ 1 管内人口は各年 10 月 1 日現在の毎月常住人口調査

※ 2 被保護世帯数、被保護人員は被保護者調査による年度平均値

## イ 被保護世帯の類型

被保護世帯の類型別構成比は、平成 30 年度平均高齢世帯で 58.2% (279 世帯)、傷病・障害者世帯 28.2% (135 世帯)、母子世帯 2.5% (12 世帯)、その他世帯 11.1% (53 世帯) となっており、高齢者世帯が被保護世帯の過半数を占めている。なお、単身世帯の構成比は 81.4%となっている。

以上のとおり、生活保護世帯において高齢世帯及び核家族世帯の割合が非常に大きい。

表 1 - (2) - イ 被保護世帯類型の年度別推移

年 度		28 年度	29 年度	30 年度	伸び率 (30/28)		
合 計		470	483	480	102		
単 身 世 帯	高 齢 者	世帯(世帯)	232	247	255	110	
		割合(%)	49.3	51.1	53.2	-	
	傷病・障害	世帯(世帯)	111	106	100	90	
		割合(%)	23.6	21.9	20.9	-	
	そ の 他	世帯(世帯)	34	41	35	103	
		割合(%)	7.2	8.5	7.3	-	
	小 計	世帯(世帯)	377	394	390	103	
		割合(%)	80.1	81.5	81.4	-	
	2 人 以 上 の 世 帯	高 齢 者	世帯(世帯)	19	22	24	126
			割合(%)	4.0	4.5	5.0	-
母 子		世帯(世帯)	16	11	12	75	
		割合(%)	3.4	2.3	2.5	-	
傷病・障害		世帯(世帯)	40	36	35	88	
		割合(%)	8.5	7.4	7.3	-	
そ の 他		世帯(世帯)	19	21	18	95	
		割合(%)	4.0	4.3	3.8	-	
小 計		世帯(世帯)	94	90	89	95	
		割合(%)	19.9	18.5	18.6	-	

※ 1 被保護者調査による年度平均値

ウ 保護開始及び廃止の状況

平成30年度の保護開始件数は66件であり、平成28年度(78件)から平成29年度(60件)では減少していたが、平成29年度からは増加している。一方保護廃止件数については平成28年度(54件)、平成29年度(71件)、平成30年度(59件)であり、高齢者世帯の増加に伴って死亡による廃止が多数を占めている。

表1-(2) -ウ 保護の開始・廃止等の年度別推移

区 分	年 度 別 推 移		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
面接・相談件数(件)	91	100	109
申請件数(件)	86	82	84
開始件数(件)	78	60	66
廃止件数(件)	54	71	59

(3) 実施体制及び訪問活動

平成30年度の実施体制は、査察指導員1人、現業員8人の9人体制である。被保護世帯数476世帯に対し、延べ796日、3,358件の訪問を行った。現業員一人当たりの月間実績は、訪問日数8.3日、訪問件数22.8件である。

表1-(3) 福祉事務所の実施体制及び訪問活動の状況

年 度	被保護世帯数 (実数) 4.1 現在世帯	実施体制(4月1日現在)					訪問活動の状況					
		査察指導員		現業員			訪問延件数		訪問延日数	過地区一担当員の年間延日数 C 人	地区担当員1人当たりの月間訪問実績	
		標準数 人	現員 人	標準数 人	現員		計 画 件	実 績 A 件	実 績 B 日		A 訪問 件数 C 件	B 訪問 日数 C 日
					専任面接員 人	地区担当員 人						
28年度	455	1	1	7	0	7	2,387	3,173	708	84	37.8	8.4
29年度	473	1	1	7	0	7	2,168	2,862	693	84	34.1	8.3
30年度	476	1	1	8	0	8	2,193	3,358	796	96	22.8	8.3

(4) 生活保護費の支出状況

平成 29 年度と比較すると、住宅扶助費が 2,286,365 円、介護扶助費が 64,412 円、医療扶助費が 217,150 円、葬祭扶助費が 277,021 円、就労自立給付金が 216,285 円増加した。一方で、生活扶助費が 3,003,418 円、教育扶助費が 506,973 円、生業扶助費が 588,598 円、施設事務費が 1,313,239 円減少した。全体で 2,350,995 円減少となっている。

表 1 - (4) 平成 30 年度生活保護費の支出状況

区 分	支 出 額 円	構 成 比 %	扶 助 費 の 主 な 内 容
生活扶助費	302,006,462	70.28	衣食その他日常生活費
住宅扶助費	103,393,974	24.06	家賃・地代・住宅補修費
教育扶助費	3,045,336	0.71	学用品・教材費・給食費
介護扶助費	203,550	0.05	介護費・福祉用具費
医療扶助費	4,833,420	1.12	検診料・移送費等
出産扶助費	0	0.00	分娩料・衛生材料費
生業扶助費	1,378,707	0.32	生業資金・技能習得費
葬祭扶助費	2,405,035	0.56	葬祭費・検案料・火葬費用
小 計	417,266,484	97.11	
就労自立給付金	252,025	0.06	就労自立者に対する給付金
進学準備給付金	0	0.00	大学等進学準備のための給付金
施設事務費	12,173,296	2.83	救護施設事務費
合 計	429,691,805	100.00	

## 2 中国残留邦人等に対する支援給付

### (1) 支援給付制度

支援給付制度は、中国残留邦人等本人とその特定配偶者の生活の安定を目的とし、平成20年4月1日から法律に基づき開始された制度で、老齢基礎年金を受給してもなお生活の安定が図れない場合に支給されるものである。

支援給付の仕組みは、基本的には生活保護法の取扱いを準用するが、一部については中国残留邦人等の特別な事情に配慮して生活保護法とは異なる取扱いがなされている。

### (2) 管内の給付状況

#### ア 被給付世帯数・人員

被給付世帯及び被給付者については、過去3年間中国残留邦人等対象者が一人も出ていない。

表2-(2)-ア 過去3年間の被給付世帯・人員の推移

区 分	年 度 別 推 移		
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
世帯数 (世帯)	0	0	0
人 員 (人)	0	0	0

※1 福祉行政報告例による年度平均値

#### イ 支援給付開始及び廃止の状況

過去3年間中国残留邦人等対象者が一人も出ていないことから、支援給付開始及び廃止ともない。

表2-(2)-イ 支援給付の開始・廃止等の年度別推移

区 分		年 度 別 推 移		
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
開 始	世帯数 (世帯)	0	0	0
	人 員 (人)	0	0	0
廃 止	世帯数 (世帯)	0	0	0
	人 員 (人)	0	0	0

(3) 支援給付金の支出状況

支援給付金については、中国残留邦人等の対象者が管内に一人もいないことから、平成29年度と変わらず、支出はない。

表2-(3) 平成30年度支援給付金の支出状況

区 分	支 出 額 円	構 成 比 %	扶 助 費 の 主 な 内 容
生活支援給付	0	0	衣食その他日常生活費
住宅支援給付	0	0	家賃・地代・住宅補修費
介護支援給付	0	0	介護費・福祉用具費
医療支援給付	0	0	検診料・移送費等
出産支援給付	0	0	分娩料・衛生材料費
生業支援給付	0	0	生業資金・技能習得費
葬祭支援給付	0	0	葬祭費・検案料・火葬費用
配偶者支援金	0	0	特定配偶者に支援給付に加え支給
合 計	0	0	



### 3 生活困窮者住居確保給付金

#### (1) 給付金制度

給付金制度は、離職等により経済的に困窮した者であって、就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方、又は喪失する恐れのある方に対して、住居確保給付金を支給することにより、安定した住宅と就労機会の確保に向けた支援を行うことを目的とした制度である。

#### (2) 管内の給付状況

##### ア 給付世帯数

給付世帯数については過去3年間、対象世帯が一世帯も出ていない。

表3－(2)－ア 過去3年間の被給付世帯の推移

区 分	年 度 別 推 移		
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
世帯数 (世帯)	0	0	0